|  |
| --- |
| **障害者入所施設の皆さまへ**  別添1－1  **新型コロナウイルス感染防止に向けた取組** |
| **施設がするべきことは？**  （感染症対策の再徹底）  □**利用者の健康状態や変化の有無**等に留意するよう職員に徹底する。  □感染防止に向けた取組を職員全員が取り組めるよう徹底する。  （面会・施設への立ち入り）  □面会は、緊急やむを得ない場合を除き、**制限する。**  ※テレビ電話等の活用を検討。  □委託業者等からの物品の受け渡し等は**玄関など施設の限られた場所**でする。  ※施設内に入る場合は、**体温を計測し**、発熱がある場合は入館を断る。  □**事業所内に出入りした業者等の来訪者記録（氏名・来訪日時・連絡先）**を作成する。  **職員がするべきことは？**  （感染症対策の再徹底）  □**マスクの着用、手洗い**、**アルコール消毒**等を徹底する。  □**出勤前に体温を計測**し、**発熱**等の症状がある場合には**出勤を**  **しない**ことを徹底する。  □食堂や詰め所で**マスクをはずして飲食**をする場合、他の職員と  **一定の距離を保つ。**  □職員自らの**行動記録**をつける。  **サービス提供時の留意点**  □**「３つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び**  **「間近で会話や発声をする密接場面」）**を避ける。  ・**同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小**  ・**定期的な換気**  ・**互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保**  ・**声を出す機会の最小化**  **・声を出す機会が多い場合のマスク着用**  ・**清掃の徹底**  ・**共有物の消毒の徹底**  ・**手指衛生の励行の徹底** |

　　　　　　　　　　　　　令和2年4月17日　香川県健康福祉部障害福祉課

**入所版**